(その1)

収支報告書

平成30年分
(　　開催分)

会計	繰越	検算	転記			
の	り	㇇	ミヤ ヤ和	0	0	0

(ふりがな)　そうしかい

1 政治団体の名称　草志会

2 主たる事務所の所在地　東京都武蔵野市中町1-2-9-302

3 代表者の氏名　菅　直人

4 会計責任者の氏名　平野　隆志

事務担当者の氏名

菅　源太郎

(電話)　03-3508-7323

(電話)

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ 2以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
□ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	菅　直人
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（2人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（3人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

受付
31.2.04
収支公開室
第　号

70 号
31.1.25
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

~~0073~~　0079

103090

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	8,023,320
（前年からの繰越額）	4,963,296
（本年の収入額）	3,060,024
支　出　総　額	4,714,000
翌年への繰越額	3,309,320

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	3,060,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	3,060,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	3,060,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	24	
	合　　計	24	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	作田　美緒子	10,000	H30/1/4	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
2	作田　美緒子	10,000	H30/2/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
3	作田　美緒子	10,000	H30/3/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
4	作田　美緒子	10,000	H30/4/2	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
5	作田　美緒子	10,000	H30/5/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
6	作田　美緒子	10,000	H30/6/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
7	作田　美緒子	10,000	H30/7/2	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
8	作田　美緒子	10,000	H30/8/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
9	作田　美緒子	10,000	H30/9/3	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
10	作田　美緒子	10,000	H30/10/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
11	作田　美緒子	10,000	H30/11/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
12	作田　美緒子	10,000	H30/12/3	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
13	(小計)	120,000				
14	金屋　憲二郎	20,000	H30/1/9	東京都町田市本町田1835-26	会社役員	
15	宇佐美　良秀	100,000	H30/2/6	宮城県黒川郡大和町吉岡南2-9-5	自営業	
	この頁の小計	240,000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
16	松下　哲雄	20,000	H30/2/9	愛媛県今治市宮窪町宮窪6680	会社役員	
17	永田　潤	20,000	H30/2/26	兵庫県西宮市川東町6-10	会社役員	
18	豊田　光枝	20,000	H30/7/10	山口県美祢市美東町大字綾木5006	会社役員	
19	山下　寛一郎	20,000	H30/10/19	東京都新宿区市谷甲良町1-8	会社役員	
20	磯田　周三	20,000	H30/10/22	三重県志摩市浜島町迫子2210-21	無職	
21	伊藤　幹生	20,000	H30/10/22	大阪府茨木市北春日丘2-15-36	団体役員	
22	岩井　重一	20,000	H30/10/22	神奈川県横浜市港北区富士塚2-5-30	弁護士	
23	河合　弘之	20,000	H30/10/22	東京都新宿区四谷本塩町4-12	弁護士	
24	鬼嶋　由美	20,000	H30/10/22	東京都武蔵野市関前5-1-13	不動産賃貸業	
25	小路　正光	20,000	H30/10/22	京都府京都市西京区川島権田町35-28	無職	
26	佐藤　環	20,000	H30/10/22	埼玉県戸田市本町4-3-11	無職	
27	鈴村　隆志	20,000	H30/10/22	茨城県つくば市東新井4-2-612 ﾒｿﾞﾝｳﾞｪｰﾙつくば	自営業	
28	吉川　正樹	20,000	H30/10/22	神奈川県大和市つきみ野6-1-30	会社員	
29	畑中　清博	20,000	H30/10/23	京都府八幡市男山吉井4-8	団体役員	
30	久重　倫子	20,000	H30/10/23	東京都世田谷区若林3-16-20	無職	
	この頁の小計	300,000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
31	安江　三重	20,000	H30/10/23	東京都国立市中1-8-30-204 ｲﾄｰﾋﾟｱ国立	不動産賃貸業	
32	山元　清	20,000	H30/10/23	東京都港区港南4-7-55-3304 TOKYO SEA SOUTHﾌﾞﾗﾝﾌｧｰﾚ	会社役員	
33	滝本　加代	20,000	H30/10/23	大阪府吹田市藤白台2-4-7	医師	
34	山元　由旭	60,000	H30/10/23	東京都文京区小石川2-25-3	団体役員	
35	米山　章	20,000	H30/10/23	東京都江戸川区中央4-20-18	会社役員	
36	今野　敏	20,000	H30/10/24	東京都目黒区上目黒2-32-33	小説家	
37	田中　祥薫	20,000	H30/10/24	千葉県我孫子市布佐平和台4-14-1	無職	
38	宮垣　静子	20,000	H30/10/24	山口県宇部市上野中町2-50	会社員	
39	谷藤　孝司	20,000	H30/10/24	京都府相楽郡精華町桜が丘1-30-20	弁理士	
40	髙山　勝一	20,000	H30/10/25	東京都小金井市貫井南町1-4-12-503 ﾋﾞｸﾄﾘｱﾊｲﾑ武蔵小金井	税理士	
41	三上　元	20,000	H30/10/25	静岡県湖西市新所5957-8	自由業	
42	勝本　光江	20,000	H30/10/26	埼玉県川口市安行藤八840-14	会社員	
43	小島　秀樹	20,000	H30/10/26	東京都品川区西五反田3-2-6-1503	弁護士	
44	中澤　健爾	200,000	H30/10/26	東京都江東区猿江2-3-20-810	会社役員	
45	野口　憲一	20,000	H30/10/26	東京都小金井市緑町1-4-17	自営業	
	この頁の小計	520,000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
46	明　千恵	20,000	H30/10/26	東京都江東区南砂1-25-14-1309	無職	
47	福嶋　賢一	20,000	H30/10/27	和歌山県日高郡みなべ町芝227-5-116　ﾚｵﾊﾟﾚｽかたおか	会社員	
48	内山　崇	20,000	H30/10/29	東京都大田区山王3-27-1	無職	
49	後尾　和男	20,000	H30/10/29	東京都新宿区水道町2-15	会社役員	
50	吉見　謙次郎	20,000	H30/10/29	東京都世田谷区桜2-1-9	会社役員	
51	四條　博	60,000	H30/10/30	神奈川県川崎市中原区井田1-2-29	無職	
52	寺田　瑩子	20,000	H30/10/30	千葉県八千代市大学町5-1-8	無職	
53	御手洗　文良	100,000	H30/10/30	山口県宇部市大小路3-1-15	無職	
54	原田　幸一	20,000	H30/10/31	山口県山口市小郡船倉町4-23	無職	
55	三次　勉	20,000	H30/10/31	東京都武蔵野市吉祥寺本町2-16-15	会社役員	
56	岡戸　征昭	20,000	H30/11/6	東京都府中市四谷3-52-43	不動産鑑定士	
57	川越　一男	100,000	H30/11/7	千葉県市原市国分寺台中央1-8-1	医師	
58	金子　雅弘	20,000	H30/11/13	埼玉県さいたま市南区広ヶ谷戸324-8	無職	
59	若松　修	40,000	H30/11/13	東京都豊島区南池袋1-11-19-2305　ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾐﾚｰﾆｱ	会社役員	
60	山本　哲也	20,000	H30/11/14	東京都西東京市南町4-3-11-404	会社役員	
	この頁の小計	520,000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
61	池田　昱	20,000	H30/11/20	東京都小金井市梶野町4-1-5	会社役員	
62	斎藤　忠	200,000	H30/12/4	東京都三鷹市下連雀9-7-2-416	公認会計士	
63	姫井　成	60,000	H30/12/12	岡山県浅口市金光町占見79-1	医師	
64	太田　宏	20,000	H30/12/13	千葉県船橋市東船橋6-9-20	無職	
65	東　哲郎	20,000	H30/12/20	山口県宇部市中尾1-8-40-1	自営業	
66	山田　修	300,000	H30/12/27	京都府城陽市水主森ノ東50-5	会社役員	
67	清水　正行	20,000	H30/12/30	東京都杉並区高井戸西1-18-7	会社員	
68						
	この頁の小計	640,000				
	その他の寄附	840,000				
	合計	3,060,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	10,970	0	
(4) 事務所費	4,647,106	0	
小計	4,658,076	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	55,924	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	55,924	0	
合計	4,714,000		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	印刷費	10,970	H30/10/18	㈱ﾌﾟﾘﾝﾄﾊﾟｯｸ	京都府向日市森本町野田3-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	10,970				
	その他の支出	0				
	合計	10,970				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	業務委託費	2,000,000	H30/2/21	菅直人を応援する会	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	
2	家賃・光熱水費等負担分	264,000	H30/2/21	菅直人を応援する会	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	
3	報酬料	108,000	H30/4/5	荒船卓也	東京都新宿区四谷坂町10-11-404	
4	業務委託費	2,000,000	H30/12/21	菅直人を応援する会	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	
5	家賃・光熱水費等負担分	264,000	H30/12/21	菅直人を応援する会	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	4,636,000				
	その他の支出	11,106				
	合計	4,647,106				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	郵送料金	55,924	H30/10/18	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	55,924				
	その他の支出	0				
	合計	55,924				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　1月　25日

政治団体の名称　草志会

会計責任者の氏名　平野　　隆志　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成31年1月25日

草　志　会
代表　菅　直人　殿

登録政治資金監査人　荒舩卓也
登　録　番　号　第　1572　号
研修修了年月日　平成21年5月25日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、草志会の平成30年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書ついて、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、草志会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人荒舩卓也が判断したため、草志会の従たる事務所（東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館512）において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目

的書が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

草志会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、草志会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上